

わお 市政だより

昭和56年12月5日

686

市民憲章

- くわたくしたち八尾市民は
1. 若い力をそだてましょう。
 1. あたたかい心でまじわりましょう。
 1. みどりのまちをつくりましょう。
 1. 文化財をたいせつにしましょう。
 1. 働くよろこびに生きましょう。

人の動き（昭和56年11月1日現在）

総数 271,810人 男 136,160人
世帯数 84,079世帯 女 135,650人

発行所 大阪府八尾市役所 八尾市本町1丁目 TEL (91-3881)
印刷所 サンケイ総合印刷株式会社

年末・年始 急病にかかっても 急病診療を行なっています

内科
小児科
歯科

年末・年始（12月29日～1月3日）の内
科・小児科・歯科の急病診療を行います。
内科・小児科は保健センターで、歯科は
市内の各歯科医院（別表参照）で行われま
す。なお、年末年始の急病診療は八尾市医
師会、歯科医師会、薬剤師会の協力で実施
されます。

内科・小児科

保健センターでは年末・年始の急病にそな
えて内科・小児科の診療を行います。万一急
病にかかったら保健センター休日診療所まで
お越しください。

☆診療所 保健センター休日診療所（青山
町4丁目1番27号 ☎93-8600）右の地図
を参照

☆診療科目 内科・小児科

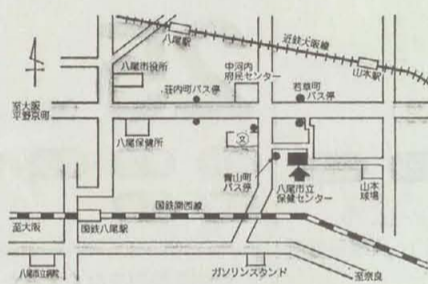
☆診療日 12月31日～昭和57年1月4日

☆受付時間 午前10時～午前11時30分

午後1時～午後3時30分

午後5時～午後8時30分

☆持ってくるもの 保険証（医療券、手
帳）等



▲保健センター位置図（青山町4-11-27）

年末・年始の急病診療…お問い合わせは

保健センター ☎93-8600

昭和56年度

歳末助け合い運動

「歳末助け合い運動」は地域のみなさん
の善意で始められたもので、毎年活発な運
動が市内でも行われています。不況、物価
高などの影響がわたしたちの生活に及んで
いますが、このような社会情勢のなか、歳
末をひかえ、生活に苦しんでおられる人達
が多くおられます。

この運動は、このような恵まれない人達

にいささかなりとも愛の手をさしのべて、
暖かい希望に満ちた生活ができるよう「思
いやり」と「助け合い」の心呼びおこ
し、みんなそろって「明るいお正月」を迎
えるように展開されるものです。

☆期間 12月31日まで

☆募金期間 15日まで

☆募金方法 ①自治振興委員を通じて
「歳末助け合い運動支援金袋」で募金を行
います。②市社会福祉協議会事務局に「歳
末助け合い運動」募金の窓口を設け、団体
および一般からの募金を受け付けます。

☆事務局 市社会福祉協議会

お問い合わせは

八尾市社会福祉協議会

・ところ 八尾市本町2-4-10

・☎91-1161



歯科

年末・年始の「歯の急病」にそなえて、次
の日程どおり各歯科医院で診療が行われま
す。（各診療所の診療日、時間を日程表でよ

くお確かめください）

☆診療所 日程表のとおり

☆診療日 12月29日～昭和57年1月3日

＜歯科診療の日程＞

診療日	診療所名	電話番号	住 所	診療時間
12月29日	山内 歯科	91-7293	本町7-7-9 小倉ビル2F	午前10時～正午
	上田 歯科	22-1071	太子堂3-2-11	〃
	東野 歯科	22-3320	山本町北1-4-3	〃
	佐藤 歯科	98-1578	山本町南4-4-25	〃
	加納 歯科	22-8826	山本町1-8-29 共栄ビル2F	〃
	藤村 歯科	22-4680	山本町北6-2-2	〃
	渡辺 歯科	22-6095	相生町3-3-26	〃
	三宅 歯科	99-2048	山本町1-7-9	〃
	中山 歯科	99-9645	萱振町5-11-13	〃
	もりかわ歯科 八尾診療所	91-9700	本町5-4-7 森川ビル2F	午前10時～午後6時
もりかわ歯科 志紀診療所	49-4673	志紀町2-42-14	午前10時～午後5時	
もりかわ歯科 西武診療所	97-1304	光町2-158 八尾西武7F	午前10時～午後6時30分	
12月30日	もりかわ歯科 八尾診療所	91-9700	本町5-4-7 森川ビル2F	午前10時～午後6時
	もりかわ歯科 志紀診療所	49-4673	志紀町2-42-14	午前10時～午後5時
	もりかわ歯科 西武診療所	97-1304	光町2-158 八尾西武7F	午前10時～午後6時30分
	新門 歯科 安中診療所	22-2912	安中町1-4-16 シャトーワール1F	午前10時～正午
	新門 歯科 八尾木診療所	94-8021	八尾木北4-7 新大ビル2F	〃
	小室 歯科	94-5661	久宝寺2-3-19	〃
	福浜 歯科	92-2278	本町1-1-11 羽多野ビル2F	〃
	渡辺 歯科	22-6095	相生町3-3-26	〃
12月31日	小川 歯科	97-5620	光町1-55 長井ビル2F	午前10時～正午
	奥村 歯科	91-2521	明美町1-8-12	〃
	長沢 歯科	96-8548	山本町南5-8-9	〃
	浦野 歯科	97-6726	東山本町2-4-30	〃
もりかわ歯科 西武診療所	97-1304	光町2-158 八尾西武7F	午前10時～午後6時30分	
1月1日	進 歯科	99-3172	久宝園1-45	午前10時～正午
	岡本 歯科	22-0958	西山本町2-2-7	〃
2日	もりかわ歯科 西武診療所	97-1304	光町2-158 八尾西武7F	午前10時～午後4時30分
	岡本 歯科	22-0958	西山本町2-2-7	午前10時～正午
	田中 歯科	22-1543	高安町南1-63	〃
3日	もりかわ歯科 西武診療所	97-1304	光町2-158 八尾西武7F	午前10時～午後4時30分
	岡本 歯科	22-0958	西山本町2-2-7	午前10時～正午
	浜地 歯科	23-4684	植松町4-5-3	〃

市役所と市立の各施設の仕事は

年末…12月29日(火)まで、年始…1月5日(火)から

市役所・水道局・市立病院・社会福祉会館
などの事務は、年末は12月29日(火)まで、
年始は1月5日(火)からです。

12/11 (金)

教育 家児 青少 消費 職業 身障

3歳児健診(53年6月生まれの男児) 13.00~14.00 八尾保健所
乳幼児健康相談(3カ月女児) 9.15~10.30 八尾保健所
不用犬の受付 9.30~12.00 13.00~16.00 八尾保健所

15 (火)

家児 消費 職業 更生 行政

高血圧相談 13.30~14.30 八尾保健所
出張献血 10.00~15.00 市立病院

19 (土)

☆国民金融公庫の進学ローン 受付を行います
来春、高校大学などに進学 されるための資金を、一世帯 あたり50万円の限度で貸付ま すが、年収600万円以内(事 業所得者は440万円以内)の 制限があります。この取り扱 いは来年1月から4月までで すが、くわしいお問い合わせ は国民金融公庫東大阪支店(☎06-782-1321)まで。

23 (水)

教育 家児 青少 消費

幼児歯科相談(フッ素塗布初回・1 歳6カ月児) 9.15~10.30 13.00~14.00 八尾保健所
子宮ガン検診(電話予約制) 13.00~13.30 八尾保健所
不用犬の受付 9.30~12.00 13.00~16.00 八尾保健所
結核相談(患者とその家族) 14.30~15.30 八尾保健所

消費者デー

八尾市消費者デーを次のとおり 行います。

《日程》
12月4日(金)高安市場
11日(金)久宝寺ストアー 山本市場
14日(月)恩智駅前ストアー
17日(木)立華市場
18日(金)山本中央市場 竜華市場 八尾トップセンター
☆時間 午前10時30分~(ただ し、山本市場は午後1時30分~)
☆品目 青果物などを中心に10 品目で1品目につき平均150人分 を販売します。
また、高安市場については、大 阪府消費者デーとして行っていま す。
くわしくは、市産業課内八尾市 消費物資卸売協議会事務局(☎91 -3881 内線333)まで。

12 (土)

16 (水)

20 (日)

24 (木)

教育 家児 青少 消費 勤労

幼児歯科相談(フッ素塗布初回・1 歳6カ月児) 9.15~10.30 13.00~14.00 八尾保健所
子宮ガン検診(電話予約制) 13.00~13.30 八尾保健所
不用犬の受付 9.30~12.00 13.00~16.00 八尾保健所
結核相談(患者とその家族) 14.30~15.30 八尾保健所

家児 法律 消費 職業

一般健康相談 9.15~10.30 八尾保健所
精神衛生相談(電話予約制) 9.30~12.00 八尾保健所
妊産婦歯科相談 9.15~10.30 八尾保健所
風疹抗体検査 9.15~10.30 八尾保健所

13 (日)

17 (木)

21 (月)

25 (金)

☆年金相談をご利用下さい ☎06-723-6001
東大阪社会保険事務所では 次のとおり出張相談を行いま す
☆とき 12月8日(火) 午前10時~午後4時
☆ところ 八尾商工会議所

家児 消費 法律 職業 税務

一般健康相談 9.15~10.30 八尾保健所
精神衛生相談(電話予約制) 9.30~12.00 八尾保健所
妊産婦歯科相談 9.15~10.30 八尾保健所
風疹抗体検査 9.15~10.30 八尾保健所
未熟児相談 13.00~14.00 八尾保健所

教育 家児 青少 消費

不用犬の受付 9.30~12.00 13.00~16.00 八尾保健所
離乳食講習会 13.00~ 八尾保健所
肢体不自由児検診 13.00~14.00 八尾保健所

教育 家児 青少 身障 消費 職業

☆部落差別をなくするための 標語募集
☆資格 年齢・性別等は問い ません。
☆応募方法 はがきに標語と 氏名、年齢、住所を明記し て下さい。
☆送り先 〒540大阪市東区 谷町2丁目31 大阪法務局人権擁護部
☆締切 昭和56年12月20日
なお、お問い合わせは第3 課(☎06-942-1481内線 274)まで

14 (月)

18 (金)

22 (火)

教育 家児 青少 消費 法律 心配 登記

中小企業下請相談 13.00~16.00 府民センター
不用犬の受付 9.30~12.00 13.00~16.00 八尾保健所
献血車 10.00~12.00 13.00~15.00 八尾西武百 貨店東側

教育 家児 青少 消費 職業 身障 市政

3歳児健診(53年6月生まれの女児) 13.00~14.00 八尾保健所
乳幼児健康相談(10カ月児) 9.15~10.30 八尾保健所
無料法律相談 13.00~16.00 府民センター
不用犬の受付 9.30~12.00 13.00~16.00 八尾保健所

家児 消費 職業 人権

高血圧相談 13.30~14.30 八尾保健所



近鉄八尾駅1階の市民サービ ス コーナーでは、12月19日まで、年 賀状展を行います。また12月23日 から28日までは今年のできごとを 写真で綴った、こんなことがあ りました写真展を催しますので、お 近くまでお越しの節は、是非お立 寄り下さい。

- 心配 = 心配ごと相談
身障 = 身体障害者相談
= いずれも13時~16時 社会福祉 社会館
家児 = 家庭児童相談 10時~16 時 社会福祉社会館
職業 = 高齢者職業相談 10時~ 15時 社会福祉社会館
更生 = 更生保護相談 10時~16 時 社会福祉社会館
青少 = 青少年非行相談 13時~ 17時 教育センター
教育 = 教育相談(電話予約制) 9時~ 教育相談所(市第3別館 内)
法律 = 法律相談(当日12時30分 受付、12時45分順番抽選) 13時~ 16時 市民相談室
消費 = 消費生活相談 10時~15 時 婦人会館
人権 = 人権擁護相談 14時~16 時 市民相談室
~12時 社会福祉社会館
○の相談は市民サービスコー ナー(近鉄八尾駅1階)で13時~16 時まで行っています。
(行政) = 行政相談
(市政) = 市政相談
(税務) = 税務相談
(勤労) = 勤労者生活相談
(人権) = 人権相談
(登記) = 登記相談

歳末警戒スタート

年の瀬もおしどった12月は、現 金を狙う強盗盗事犯や忘年会帰 りの飲酒運転による事故など、市民 生活を脅かす出来事が多発するこ とが予想されます。警察ではこれ らに対処するため総力を結集して 警戒活動に尽瘁していますが、地 域や家庭でも、つぎに挙げたこと を参考に平穏な生活を守るために

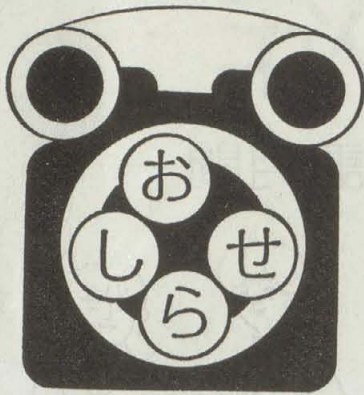
注意を払い、協力活動を行いまし ょう。
☆金融機関犯罪の予防
○多額の金の持ち運びは複数で
○人混みや満員の交通機関は避 けましょう
☆暴力・ひったくりの予防
○みても聞いても 110番

○ハンドバッグは車の通らない 側の手で
☆住まいの防犯
○お出かけお寝前は戸締りを
○カギを新聞受などに入れない
☆飲酒運転の追放
○お酒を飲んだら乗らさない
○乗る人には飲まさない
○ちょっとのお酒で車は凶器に

12/1~12/31

かわる、という認識を
府下における現下の交通事故の 著しい増加は憂慮すべき状況にあ り、ここに11月20日から12月末日 まで、大阪府交通対策協議会は、 「交通非常事態宣言発令」を行いま した。

昭和56年12月5日



市役所 ☎ 91-3881

テレホンサービス
でんわ
94-8480
94-8481

■新築・増築家屋の
実地調査 内線 258

この調査は、固定資産評価のためのもので、特に昭和57年度より課税対象となる新築家屋を中心として、昭和57年2月末日ごろまで行う予定です。調査員がおうかがいした時には調査についての説明や、その家屋についての事情をお聞きすることもあります。これらの調査は固定資産税を算出するうえで基礎資料となる大切な調査です。ご協力をお願いします。くわしくは資産税課まで

■外国人の方にも国民年金
に加入する道が開かれました 内線 320

昭和57年1月1日から外国人の方も国民年金に加入することになりました。加入手続等のくわしいことは、市年金課もしくは東大阪社会保険事務所へ(☎06-783-7510)お尋ねください。

■植林用苗木を無償配布 内線 325

産業課では市内の山林所有者を対象に植林用苗木(スギ、ヒノキ)を無償配布します。(57年3月頃予定) 問い合わせは産業課へ
☆説明会 12月11日午後1時30分、八尾市豊協南高安支店

■国民年金保険料は所得
控除の対象となります 内線 332

あなた自身の保険料はもちろん、奥さんや家族の保険料をあなたが支払った場合も同様に、社会保険料控除として所得から差し引かれることになっています。なお生命保険料や損害保険料の場合には、保険会社の納入証明書添付する必要がありますが、国民年金の保険料はその必要はありません。

■私道の舗装工事助成の
受付 内線 377

昭和56年度私道の舗装工事の助成受付を昭和57年1月末日まで、予算の範囲内で行っています。
☆助成額 工事基準額は1㎡当り3200円でその1/2の1600円を限度として助成します。

■厳しい寒さ、水道管も凍
ります、早めにお手当を ☎22-1661

寒さが厳しくなりますと、むき出しの水道管は凍ったり破裂したりします。今から保温テープを巻くなどの手当をして下さい。水道局では保温テープ(1m65円)とのり付ワンタッチの保温チューブ(1m140円)を原価でお分けしています。

■私立高等学校等入学準備
資金貸付募集 内線 474

当市民の子弟で、来年4月に私立高等学校等に進学を希望し、入学資金の支払いにお困りの人に貸付を行います。
☆募集人員 若干名
☆募集期間 12月5日～25日
☆貸付金額 1人1回限り11万円以内
☆申し込み先 在学する中学校くわしくは在学する中学校または市教委保健福祉課奨学係へ

■黄色いハンカチの無料
配布 内線 268

＊手をかして下さい。と書いた黄色いハンカチを福祉課で無料配布しています。障害者の方、老人の方で希望者は福祉課まで。市内で黄色いハンカチを見かけたら進んで手を貸しましょう。

■図書館からのお知らせ

○クリスマス映画会
☆内容 ○彦一とんち話(彦一さんのゆかいな話です)
○雪の女王(アンデルセン童話の愛と冒険の物語)
☆日時 12月24日(木)
①午後1時30分～2時30分
②午後3時～4時
☆場所 市立図書館3階集會室
☆費用 無料
☆定員 各100名(定員になり次第締切ります)
☆申し込み 12月15日(火)より入場整理券を配布しますので市立図書館1階カウンターまで。(電話での受け付けはしません)

○年末・年始の休館日
市立図書館は年末、12月27日の午前中まで閉館します。年始は1月6日より平常通り開館します。休館中の本の返却は、図書館左横(南側)にあるブックポスト、近鉄山本駅前八光信用金庫山本支店前のブックポストをご利用下さい。

■給食物資納入業者の登録
申請について ☎41-1561

市教委では、昭和57年と昭和58年度の2ヶ年を通じ、学校給食物資納入される業者の登録申請を次のとおり受け付けます。
☆受付業種 めん類および小麦粉などの穀類、いも類(こんにゃくを含む)、卵類、野菜類、魚介類およびその加工品(冷凍魚を含む)、果実類(果実缶を含む)、獣鳥類肉類およびその加工品(冷凍を含む)
☆申請書交付(日・祝を除く) 昭和57年1月12日～22日まで
☆申請書受付(日・祝を除く) 昭和57年1月16日～30日まで
申請書の受付は原則として2年に1回とします
くわしくは学校給食課(大字千塚331-1)へ。

■母子家庭の就学支度資金
のお知らせ 内線 277

保育第1課では、母子家庭の子女で来年4月進学を予定されている方に就学支度資金の貸付の受け付けを行なっています。
☆受け付け期間 昭和57年1月～3月末日
☆問い合わせ先 保育第1課

■第18回八尾市卓球団体
選手権大会 内線 485

八尾市卓球協会主催の八尾市卓球団体選手権大会を行います。
☆日時 12月12日(土)午後1時～ 中学生の部
12月13日(日)午前9時～ 一般の部
☆場所 市立体育館
☆対象 中学生・一般男女
☆試合方法 4～6名で1チームとし、シングルス4試合、ダブルス1試合の計5試合によるトーナメント戦
☆費用 1チームにつき中学生300円、高校生600円、一般1000円、当日会場にて
☆申し込み 12月9日午後5時までに体育青少年課へ。

■昭和57年度八尾市立中学
校夜間学級生徒募集 内線 466

☆入学資格(次の各号に該当する者) ①義務教育の年齢をこえている者 ②中学校を卒業していない者 ③府下に居住する者
☆出願期間 12月1日～昭和57年3月20日 教育委員会…午前10時～午後4時 市立八尾中学校…午後4時～午後7時
☆出願先及び問い合わせ先 市教委総務課または市立八尾中学校(☎98-9551)まで
☆出願書類 ①入学許可申請書 ②本人の住民票の写し

■環境影響評価技術指針
の縦覧 内線 368

公害課では、次の環境影響対象事業についての環境影響評価を科学的、適正に行うため、環境保全審議会の審議を経て、環境影響評価技術指針の制定を行いました。
○環境影響評価対象事業 (1)1日当たりの処理能力が100トン以上の焼却炉を有する廃棄物処理施設の建設 (2)高速自動車道等の建設
☆縦覧期間 12月1日～昭和57年1月30日(年末年始・日祝日は除く)
☆縦覧時間 午前9時30分～午後4時30分(ただし土曜日は午前11時30分)
☆縦覧場所 公害課窓口
たばこは市内で買ひましょう

■府立高校運動場を開放
します ☎23-5101

昭和57年1月～3月分までの府立高校の運動場を開放します。
☆申し込み資格 成人を責任者とする市内にある10人以上の団体登録制(子供会単位の申し込みは出来ません)
☆開放校別の使用可能種目 八尾高校一ソフトボール、サッカー、ラグビー、ハンドボール、陸上、バレーボール 山本高校一軟式野球、ソフトボール、サッカー バレーボール、ランニング 八尾東高校一ソフトボール、バレーボール、ランニング、ハンドボール バスケットボール 清友高校一ソフトボール、サッカー、ハンドボール
☆使用区分 半日単位(日曜・祝日の午前・午後)
☆申し込み 12月14日～17日の午後5時までに教育センター内体育青少年課へ
☆抽選日 12月18日(金)午後6時30分より教育センター内集會室(なお時間までに来られない場合は棄権とみなします)
くわしくは、体育青少年課へ

■郵便局からのお知らせ ☎93-0547

《年末の郵便利用について》
年末は非常に多くの郵便物が出される時期です。次の点について皆様のご協力をお願いします。
☆年賀状の差し出しは12月20日までに
☆私製はがきなどは、赤で「年賀」の表示を
☆あて名はくわしくはっきりと
☆小包の差し出しは遅くとも12月15日まで
《簡易保険の保険料について》
☆保険料の払込みは、割引制度のある前納払込みをご利用下さい。毎月の保険料をまとめて前納されますと、払込年数に応じて有利な割引制度があります。
☆保険料の払込みが月遅れとなっていませんか。毎月の保険料の払込みがないまま、3カ月を経過しますと保険契約の効力がなくなります。
万一のことがあっても保障を受けることはできません。

12月は市税完納促進月間です

取税課では、12月を市税(市・府民税・固定資産税・軽自動車税)の完納促進月間と定め、納税義務者の皆さまの納付を呼びかけています。12月は何かと出費が多く大変かと思いますが、ご協力をお願いいたします。

ご事情のある方については、納付方法等の相談もお受けしますので、ぜひこの機会をご利用ください。

なお、ご連絡もなく納付のないまま放置されますと延滞金等余分な負担をしていただくばかりでなく滞納処分を行う場合がありますのでご注意ください。

■今月は固定資産税第3期分
の納期月です

《納期限》
固定資産税第3期分……12月25日

■市内の金融機関では年末31日
まで納付を受け付けます

取税課では、12月29日まで業務を行います。12月30日以降は市内の金融機関をご利用ください。

■便利な口座振替制度をご利用
ください

口座振替制度は、納税者の皆さんが、納期ごとに金融機関や市役所に向いて納付する手間をはぶき、金融機関にお持ちの預金口座から安全確実に納められる方法です。

金融機関にある申込用紙に所定事項を記入のうえ、あなたの預金口座にご使用の印鑑を押印してお申し込みくださればすぐに手続ができます。

くわしくは、市取税課(☎91-3881 内線263)まで。

人権週間が始まっています

「すべて人間は生まれながら自由であり、尊厳と権利において平等である」1948年(昭和23年)国連総会において世界人権宣言が採択されて以来12月4日～10日を入権週間として世界中で様々な取り組みがおこなわれています。八尾市でも催しや街頭啓蒙活動が行われます。

■講演と映画のつどい

☆とき 12月7日(月)午後1時～4時
☆ところ 市民ホール
☆費用 無料
☆内容 ①講演「地域に根ざした人権教育」講師中野隆夫氏(大阪教育大学助教授) ②映画「青葉学園物語」

■人権擁護の街頭啓蒙活動

人権擁護委員八尾地区委員会では、人権思想の普及高揚を図るため街頭啓蒙活動を行います。

☆とき 12月7日(月)午前7時30分～
☆ところ 近鉄八尾駅前
☆内容 啓蒙用花の種、ティッシュペーパーなど配布

■人権問題の相談は人権擁護委員へ

人権問題で、相談する相手がなく、一人で悩んでいる方は次の人権擁護委員が相談に応じます。お気軽にご利用ください。
青井竹三郎(木ノ本1-115☎91-1771)
近沢武茂(山本町北5-5-14☎22-4653)
梅山常昭(弓削町2-106 ☎49-4149)
片岡英一(本町5-8-1 ☎22-7749)
密門光昭(小阪台町3-4-6 ☎22-9018)

きたえよう 育てよう 青少年

—12月は「少年を守る日」の運動強調月間—

次の時代を担う青少年がすこやかに成長することは、子をもつ親のみならず市民すべての願いでもあります。12月は「少年を守る日」の運動強調月間です。青少年の自覚を促し、広く市民の理

解と関心を深めるために、運動を展開します。ひとりびとりの大人が、青少年に深い理解と愛情をもち、社会環境の浄化や、青少年の育成にご協力ください。

○青少年の社会参加を

促進させましょう

新興住宅の急増は見知らぬ隣人を増やしています。

子ども達を、地域が主催するスポーツ大会や子ども会、ジュニア会、青年活動などへ、積極的に参加させましょう。これらの集団活動を通じて、年長者や年下の子ども達との交流が生まれ、協力・連帯してゆくことの大切さ、奉仕活動の意義・価値がわかるようになるだけでなく、協力し活動する喜びが体験できます。

○正しい家庭教育と、青少年の

非行防止を推進しましょう

最近の青少年の現状をみると、校内暴力、家庭内暴力、通り魔事件などのように「いつでも、どこでも、どの子でも」非行化する危険性を内包しており、一刻たりとも育成の手をゆるめることはできません。平素から正しい家庭教育をすすめてみましょう。

▶万引◀

万引は、最近、遊びとして、好奇心やスリルを求めて行う場合が多く、女子による行窃も増えています。「他人もやるから」と、罪の意識が薄いのが特徴です。

家庭では、買物以外にはデパート、スーパーなどに入出入りさせないよう習慣づけることや、子どもの持ち物（特に衣料品、レコード、化粧品、装身具、文房具）にはときどき気をつけ、買い与えた覚えのない品物を持っていないかなど確かめ、ふだんから善悪のけじめを正しく教えておきましょう。

▶シンナー等の乱用◀

シンナー等を吸入すると、興奮、マヒ、幻覚などの作用があり、慢性中毒になると、運動神経、視覚神経などがおかされ、極めて危険です。シンナー等の乱用は最近特に増加の傾向にあります。

家庭では、平素から、乱用の恐ろしさを教えておくことや、目が充血し顔色が赤らみ、吐く息や衣服に揮発性の臭いがしないか、あるいは、盛んにツバを吐いたり、ぼんやりした状態がみられないかなどに気を配って、乱用防止に努めましょう。

▶暴走族◀

車を欲しがると単独ドライブ→集団走行→非行→警察。これが暴走族のパターンです。彼らは、道路でふくらみ運転をしたり、他の車をからかったり信号無視をして安全を妨害しています。

家庭では、土曜日の夜などによく車で外出したり、ハダな飾りを車に取りつけたり車を改造していないか気をつけ、車に対する興味を、スポーツに向けるなど対話のできる親子関係をつくっておきましょう。

▶性非行◀

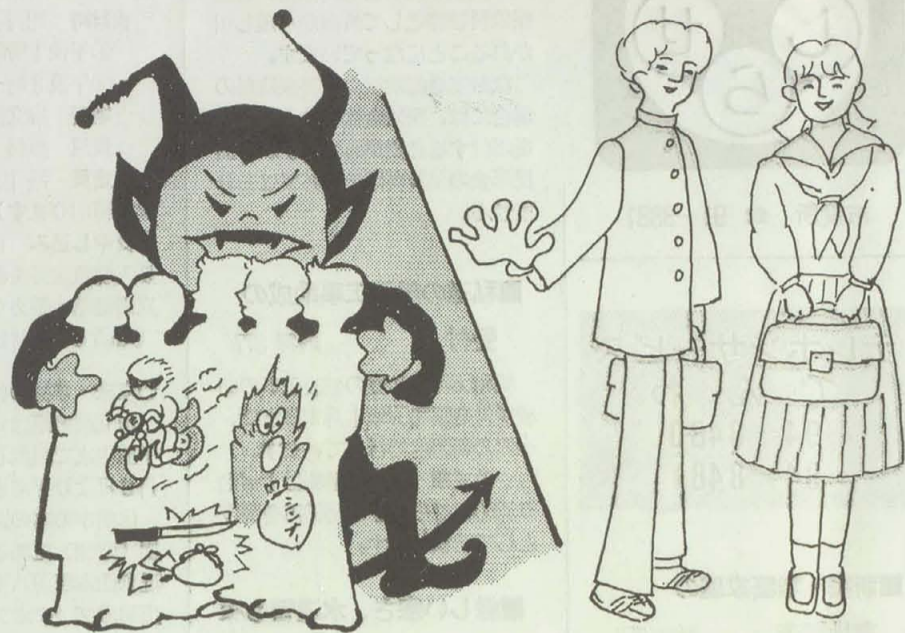
青少年が性非行に走る動機は「誘われて」と「自らすすんで」というのがほとんどで、興味本位からズルズルと非行に陥ってゆきます。

家庭では、子どもの持物、行動、服装について常に気を配り、子どもの先行、電話の相手を確認し、また、日頃から正しい性知識、男女交際の方法を教えるおきましょう。

また、ポルノ雑誌などは家庭に持ち込まないようにしましょう。

▶家庭内暴力◀

最近、府下では、青少年が家庭内で親や兄



弟に暴力をふるい、それが殺人や傷害にまで発展するケースが起きています。

これらの青少年は、一般に、外では良い子なのに家庭で異常な暴力をふるうと言われて

います。家庭での過保護、過干渉、父親の無力などが原因になっています。日頃から子どもの言いなりにならず両親が毅然とした態度をとり子供を鍛え人間としての基本的な考え方や生活習慣を身につけさせましょう。

○地域ぐるみで環境浄化を

推進しましょう

青少年に好ましくないポルノや、残虐を売りものにする出版物、映画、テレビ、広告物などが氾濫しています。

また、青少年を非行化させたり非行青少年の溜り場となりやすいディスコ、ゲームセンター、深夜営業店、喫茶店なども増えています。これらの環境から青少年を守ることは大人の義務でもあります。地域ぐるみで良い環境をつくりましょう。

町のすみずみまで

「あいさつ」を

—あいさつ運動—

さる11月18日、青少年の健全育成をめざして、地区代表者、各種団体長、学校、行政、警察等の関係者による中央三者懇談会が開催され、全市的に隣近所の大人も子どももあいさつで、心の通った明るい地域づくりを推進するためにあいさつ運動を展開することになりました。市民のみならず皆さんのご協力をお願いします。

青少年のことで、心配ごとがあれば、指導ルーム相談室をご利用ください。
清水町1丁目 ☎92-2350
(教育センター内、市教委青少年係)

市の話題

■秋季史跡めぐり行われる

11月15日、第31回秋季史跡めぐりが行われました。穏やかな秋空の下を、約300名の参加者が山麓の史跡を訪ねて、近鉄信貴山口駅前から柏原の石神社に至る約10kmの道を歩きました。八尾にはまだ、こんなに風光明媚なところが残っていたのか、という声や、八尾の歴史の重みを感じたという声も聞かれ、それぞれに満足した一日でした。

▶児童生徒作品展

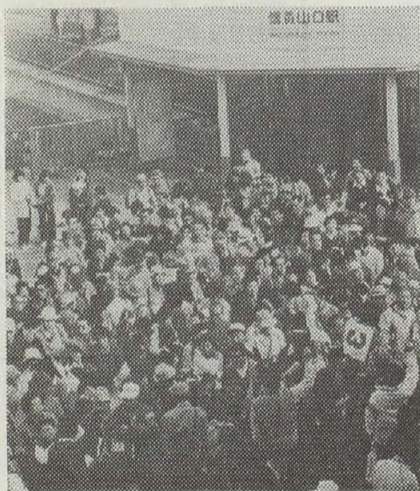
11月21日から23日まで市民ホールで市内小中学校の児童生徒作品展が開かれ、いずれ劣らぬ力作が鑑賞者の目を楽しませました。

▼姉妹都市ベルビュー展

11月24日から28日まで、近鉄八尾駅1階の市民サービスコーナーで、姉妹都市ベルビュー展が行われ好評を博しました。

▼ベルビューから親善使節団

ベルビュー市親善使節団31名が11月27日、市長を表敬訪問し、姉妹都市の架け橋として交流を深めました。



▲信貴山口駅前に集合

▼黒谷の高札場



▼恩智神社参道

